平成２４年（フ）第３２号
大津市大石東５丁目13―８、住民票上の住所大津市大物726番地の２
破産者　丸山　　治
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６５号
広島県安芸高田市吉田町竹原799番地１、前住所沖縄県那覇市港町２丁目２番９―804号カサデラブリー港町
破産者　井上　敏明
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第８３号
長崎県長崎市田上３丁目４番10号、旧住所長崎県長崎市界２丁目９番17―701号
破産者　田中　良子
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９８号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷587番地２　西釜荘Ｂ―102
破産者　堀江　良子（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６５号
長崎県南島原市有家町久保129番地10、前住所長崎県南島原市有家町中須川563番地
破産者　中野　耕伸
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第５７号
最後の住所京都府福知山市字奥野部280番地の１
破産者　亡芦田三喜子相続財産
1　決定年月日　平成24年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第４０４号
最後の住所大阪府吹田市佐竹台２丁目４番４―803号、前住所大阪府吹田市高野台１丁目２番Ｂ10―108号
破産者　被相続人亡近澤健一相続財産
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０５９号
福岡市博多区東雲町２丁目２番10号
破産者　株式会社明興
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９４６号
札幌市東区北19条東４丁目１番50号
破産者　有限会社酒井一光商店
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５６６号
北海道沙流郡平取町字貫気別79番地２
破産者　大貫建設株式会社
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１号
千葉県南房総市白浜町白浜2871番地
破産者　藤平石油有限会社
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２０年（フ）第８１５１号
兵庫県伊丹市瑞穂町６丁目53番地
破産者　株式会社Ｒ・Ｍ・Ｃ
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７１号
福島県伊達郡桑折町大字北半田字平沢田２番地３
破産者　有限会社藤田運送
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２０３号
群馬県前橋市朝倉町266番地１
破産者　株式会社ティーディーワイ前橋
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１４号
群馬県沼田市岡谷町656番地１
破産者　有限会社諸田石油
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第１４９２号
東京都立川市上砂町３丁目45番地の９
破産者　角田　順一
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３３４５号
横浜市神奈川区浦島丘３番40号ベイサイドハウス404
破産者　株式会社ＤＤ・ＯＮＥ
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８９号
富山市豊若町３丁目９番12号、商業登記簿上の本店所在地富山県高岡市赤祖父444番地２
破産者　アクア株式会社
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部